

新型コロナウイルス感染症対策に関して

(公社) 京都府鍼灸マッサージ師会

保険部長 森 孝太郎

日頃より京都府師会の活動に対しご協力賜りまして、誠にありがとうございます。
さて、昨今大変猛威を奮っています新型コロナウイルスに関しまして、会員の皆様から多くの問い合わせが事務所にあります。そこで京都府師会としての見解を述べたいと思います。

京都府師会として自粛を要請することはありません。現時点で国からの通達は医療・介護福祉の分野において規制があるものではありません。そこで我々医療従事者として取らなくてはいけない行動について、京都府師会から要請します。

感染予防の観点から医療従事者の行動として、「体温測定、手洗い、うがい、消毒」の徹底。訪問時のマスク着用。施術後室内の換気の促しと考えております。体調の変化が出た場合は速やかに受診をし、関係先への連絡をお願いします。また不要不急の外出は控え、自らが感染源にならない努力をお願いします。

今後施設等から訪問を断られる事案も増えてくることも考えられます。患者さん、家族、施設の判断は尊重されるべきですが、我々医療従事者として考えなくてはならないのは、むしろ不安に思う患者さんや家族等に対して、より正しい情報を提供し、少しでも不安を取り除くことができる施術師であってほしいと思います。自ら訪問しないことを選択するのではなく、医療従事者として必要とされる施術師を目指すべきだと考えます。訪問を断られるような施術師にならないよう、日々精進してまいりましょう。